第６３回大月市駅伝競走大会実施要項

～成人を祝い、元気に走ろう～

１　主　　催　　大月市　大月市教育委員会　大月市スポーツ協会　山梨日日新聞社　山梨放送

２　主　　管　　大月市陸上競技協会

３　後　　援　　大月市スポーツ推進委員協議会　小中学校体育連盟北都留支部　大月交通安全協会

４　協　　力　　大月警察署　都留市陸上競技協会

５　日　　時　　**令和９年１月１７日（日）**
午前１０時００分　市役所前スタート・大月東中学校ゴール

ただし、降雨降雪によるコンディション不良により、大会実施が不可能と判断した場合は中止とする。
問い合わせ‥‥大月市役所　電話０５５４（２３）８０５１
※　当日の問い合わせ時間　午前６時３０分～午前７時３０分

６　開閉会式　　開会式　　午前８時４０分
閉会式　　午後０時４５分(予定)
会場　　大月東小学校体育館

７　参加部門　　（１）一般男子の部
（２）一般女子の部
（３）中学男子の部
（４）中学女子の部
（５）市内体育会の部

８　参加資格　　参加選手は健康診断を受けて、十分な健康管理のもと、各自の責任において参加すること。なお、中学生においては、必ず保護者の出場同意を得ること。
（１）一般の部
（イ）　大学名、高校名をもって編成したチーム
(高校生については学校長が承認したチーム)
（ロ）　学生（短大生以上）をもって編成したチーム
（ハ）　社会人をもって編成したチーム
（ニ）　学生（短大生以上）と社会人混合で編成したチーム
（ホ）　単独事業所内の職員をもって編成したチーム
（ヘ）　**一般男子において女子（１名のみ）を含み編成したチーム**
※　参加チーム数は、上記資格に当てはまる団体各１チームとする。
（ただし、高校はこの限りではない。）
（２）中学の部
中学校を単位に編成したチーム（学校長が承認したチーム）
※　参加チーム数は、各校男女共２チームまでとする。
（３）市内体育会の部
市内体育会の管轄内に現住所のある市民をもって編成したチーム
※　市内出身者であれば、市外在住であっても大学生（大学院生を含む）まで出身地区への参加を認める。
※　団地等に居住する場合は、居住体育会から選考されないときに限って出身地体育会との間で話し合い、確認のうえ、出身地体育会からの出場を認める。

９　参　加　料　　（１）１チーム　８，０００円（傷害保険料込み）
参加料徴収は一般男子の部・一般女子の部、及び市内体育会の部のみとする。
（２）参加料は、代表者会議の際、受付にて必ず納入すること。
（３）悪天候等により大会が中止となった場合は参加料を返還する。
（棄権等チームの事由により不参加の場合は返還しない。）

10 チーム編成　（1）一般男子、一般女子、中学男子、中学女子、市内体育会
監督１名　選手５名　補員３名まで　【計６～９名】

11 競技規則　令和８年度日本陸上競技連盟規則、同駅伝競走基準及び本大会申し合わせ事項による。

12 コース　１区通過予定時刻　午前10時00分（スタート）～10時30分

		（男子）	（体育会・女子）
１区	市役所前～山梨信金猿橋支店	4.3km	4.3km
２区	山梨信金猿橋支店～七保小校庭	3.3km	3.3km
３区	七保小校庭～浅川入口	2.8km	2.8km
４区	浅川入口～旧畑倉小前	4.1km	4.1km
５区	旧畑倉小前～東京電力大月支社前～大月東中	3.9km	3.9km
		計18.4km	計18.4km

※全５区間１８．４ｋｍのコースとする

13 参加申込方法　（1）令和８年１１月４日（水）から申し込みを開始し、１１月２５日（水）午後５時までに所定の用紙により郵送（当日必着）または持参にて申し込むこと。
ただし、中学校を単位に編成したチームについては、学校名、競技審判員氏名のみとし、メンバー表は代表者会議までに必ず提出すること。
（2）申し込みが５０チームになり次第締め切る。
ただし、その後のチームは仮受け付けとし、棄権チームがあった場合は繰り上げて参加を認める。なお、オープン参加については認めない。
５０チーム以上申し込みがあった時は、市内のチームを優先して参加させる。
（3）参加申し込み及び問い合わせ先
〒４０１－８６０１　山梨県大月市大月二丁目６－２０
大月市教育委員会 社会教育課 スポーツ振興担当
電話０５５４（２３）８０５１
メールアドレス　sport-19206@city.otsuki.lg.jp

14 代表者会議　令和８年１２月１７日（木）午後６時３０分～
大月市民会館４階視聴覚室
※ 代表者会議に出席しないチームについては出場を認めない。

15 表彰　（1）各部門とも３位まで、賞状及び楯、メダル、優勝チームに優勝旗、区間優勝者に区間賞状及びメダル、参加者全員に参加賞を贈呈。

16 その他　（1）スポーツ傷害保険は大会主催者が一括で加入します。
（中学校については各学校にて対応のこと）
（2）市内参加中学校から競技審判員として、２名協力のこと。
（3）救急医療、出場選手の競技中の疾病並びに傷害については、応急救護は行なうが、それ以降の責任は一切負わない。
（4）飲食物等の提供はありません。
（5）選手のバスによる送迎は行わないので、事前に登録した各チーム車両２台で各区間選手の配置等を行うこと。
（6）レース中の伴走はいかなる場合でも禁止とする。
（7）感染症対策として、指手消毒等は各チームに委ねる。
新型コロナウイルス感染症等が改めて蔓延した場合は、協議のうえ大会中止の検討も生じる。
（8）開催日当日、レース開始前に主催者等においてコースを目視で確認し、凍結の恐れのある走路については、凍結防止剤を散布しますが、選手自身も注意することとする。